

まちづくり

門真四宮住宅 市営住宅入居者募集

対象 婚約者を含む同居の親族
がいる2人以上の世帯など
しおりの配布
6月1日(月)から、市役所本館
1階直窓口・別館1階受付
都市政策課、南部市民センタ
ー、門真市営住宅第2管理セ
ンターで配布
申込方法 6月1日(月)～15日(月)
に申込書類を郵送(消印有効)
または持参
申込先 〒571-8058
「門真市役所」都市政策課
問合せ 門真市営住宅第2管理
センター
☎072(800)3821

生産緑地追加指定を募集

市では、生産緑地法で定めら
れた要件を満たし、基準に該当
する農地を募集します。
生産緑地地区制度
市街化区域内で農地を保全し、
良好な都市環境の形成を目的
とする制度
申請方法
5月11日(月)～29日(金)に都市政
策課で配布する申請書を持参
※郵送は受付不可
※申請書は市ホームページから
ダウンロード可
申請・問合せ 都市政策課
☎06(6902)6238

東部大阪都市計画区域区分 の変更

◆市決定案件
○土地区画整理事業(北島東第
2地区)の決定
○用途地帯の変更
○地区計画(北島東第2地区)
の決定
○防火地域及び準防火地域の交
更
縦覧期間
5月18日(月)～6月1日(月)
縦覧場所 都市政策課
※市決定案件は府計画推進課で
も縦覧可
意見書の提出方法
6月1日(月)までに直接
提出・問合せ
◆府決定案件
○東部大阪都市計画区域の整備
開発及び保全の方針の変更
☎06(6944)6776

第8回門真市民フォーラム

「安全・安心 住まいの防震・
リノベーションの講演会と相談会」
皆さんの命を守るために木造
住宅の耐震化について話します。
5月20日(水)
午後1時～3時10分
第3会議室(市役所別館3階)
費用 無料
※詳しくは今月号と同時配布す
るチラシ参照
申込先
人・家・街 安全支援機構
☎0120(2663)150

大阪モノレール延伸 事業認可を取得

大阪モノレール延伸に関する
都市計画事業認可の概要は大阪
府ホームページをご覧ください。
また、事業認可図書は都市政
策課または府モノレール建設事
務所で縦覧できます。
なお、事業概要の説明会は、
新型コロナウイルス感染症拡大
防止のため開催を中止します。
意見・問合せ
府モノレール建設事務所建設
課
☎072(994)1515

募集

の様式の履歴書を持参
※面接あり
※詳しくは問い合わせまたは市
ホームページ参照
申込・問合せ
選挙管理委員会事務局
☎06(6902)6990

選挙管理委員会事務局 パートタイム会計年度任 用職員

勤務日時 6月1日(月)～7月8
日(水)のうち週4日のシフト制
午前9時～午後5時
※休憩は45分(無給)
勤務場所
選挙管理委員会事務局
対象 パソコン入力、電話応対
ができる人
募集人数 1人
賃金 時給1069円
※交通費別途支給(上限あり)
申込方法 電話連絡のうえ、市

健康増進課 休日診療所医療事務従事者

勤務日時 土・日曜日、祝日、
年末年始のうちローテーション
で月3日程度
※土曜日は午後5時30分～9時
30分、そのほかは午前9時30
分～午後5時30分
勤務場所
保健福祉センター診療所
対象 医療事務の資格があり、
レセプトコンピューターの操
作ができる人
※資格がない人は応相談

募集人数 若干名

日給
○土曜日：6000円
○日曜日、祝日：1万1000
円
○年末年始：2万2000円
※交通費の支給なし
申込方法 5月15日(金)までに市
の様式の履歴書と資格証明の
写しを郵送(必着)または持
参
※面接あり
申込・問合せ
〒571-0064
門真市御堂町14-1
「門真市役所」健康増進課
☎06(6904)6400

防 災

5月20日(水) Jアラート 全国一斉情報伝達試験

訓練当日は市内50カ所に設置
しているスピーカーから音声が
流れます。この訓練は全国一斉
に実施されるものですので、皆
さんご理解ご協力をお願いし
ます。
とき 5月20日(水)午前11時頃
放送内容
上りチャイム音
「これは、Jアラートのテスト
です」(3回繰り返し)
下りチャイム音
問合せ 危機管理課
☎06(6902)5812

消 防

守口市門真市消防組合消 防本部からのお知らせ

◆ガソリン販売の規制を強化
不正利用防止のため、消防法
による販売に対する規制が強化
されました。
ガソリンスタンドでは購入者
に対し、購入者の本人確認、使
用目的の確認、販売記録の作成
が義務化されました。
店舗や通販では災害備蓄用燃
料のガソリンを缶などに入れた
状態で販売するケースも多く、
販売業者に記録などを作成す
るよう協力をお願いします。
ガソリンを購入する際は皆さん
のご協力をお願いします。
問合せ 予防課

救急車の適正な利用に ご協力

門真市・守口市の昨年中の救
急件数は、前値に比べて約50
0件増加しました。救急件数が
増加すると救急出動が重複し、
救急車を必要とする人のものご
との到着が遅くなる場合があります。
緊急を要する場合を除き、1
19番通報の前に救急車の必要
性をもう一度考えてみてください
い。ひとりでも多くの命を救う
ために適切な利用をお願いします。
◆予防救急
日頃から病気や怪我をしない
よう心がけることを「予防救急
」と言います。次の点を意識し
ましょう。

消防吏員を募集

受験資格 平成10年4月2日～
14年4月1日生まれて次のい
ずれかを満たす人
○学校教育法に基づく高等学校
以上の学校を卒業した人
○高等学校卒業程度認定試験(旧
旧大学入学資格検定)に合格
した人(見込みを含む)
1次試験(体力試験)
6月下旬



お待ちして
います!

議 会

全国一斉「人権擁護委員 の日」特設人権相談

実施要綱・申込書の配布予定
5月1日(金)～6月初旬に守口
市門真市消防組合消防本部ま
たは守口消防署で配布
※申込方法など詳しくは実施要
綱または守口市門真市消防組
合ホームページを参照
問合せ 総務課
☎06(6906)1303

門真地区人権擁護委員会では、
特設人権相談窓口を開設します。
気軽にご相談ください。秘密は
厳守します。
とき 6月1日(月)午前10時～正
午、午後1時30分～3時30分
※事前申込不要
ところ 相談室2(市役所別館
3階)
費用 無料
相談員 人権擁護委員
申込・問合せ 人権市民相談課
☎06(6902)6079
FAX 06(6905)3264

人 権

